

基礎からわかるハラスメント調査の実務

～初動対応・証拠収集・ヒアリングから調査後の処分まで～

講師 **安藤 翔** 氏 あんどう しょう アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
パートナー弁護士

日時 2026年4月28日（火）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

近年、ハラスメントは単なる個別の労務問題にとどまらず、企業経営そのものを揺るがす深刻なリスクとなっています。実際に、ハラスメント問題をきっかけに経営トップが退任する事例が報道されるなど、ハラスメント問題は、企業のガバナンスや対外的信頼に重大な影響を及ぼしています。

ハラスメントがもたらす弊害は多岐にわたります。被害者の健康悪化や離職、職場の士気低下、生産性の低下にとどまらず、社内での信頼関係の毀損、採用・定着への悪影響、取引先や投資家からの信頼喪失といったレピュテーションリスク、さらには訴訟による金銭的・時間的コストの増大が想定されます。これらは短期的な損失だけでなく、企業の中長期的な事業持続性にも影を落とします。

こうしたリスクに対処するうえで、ハラスメントの申告を受けた後の調査対応を適切に行うことは極めて重要です。調査が不十分であれば、加害行為の実態を正確に把握することができず、適正な人事措置につなげることができません。他方で、調査過程において関係者のプライバシーへの配慮が十分でなければ、二次被害を生じさせるおそれがあります。

本セミナーでは従業員が被申告者となるケースだけでなく役員・経営層が被申告者となるケースにもフォーカスした実務的な調査対応のポイントを詳しく解説します。初動対応から証拠収集、ヒアリングの進め方、調査後の処分・人事対応まで、企業が適正な調査対応を行うために必要な実践知を提供します。

1. ハラスメントの基礎知識の確認

- ・ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等の各類型の定義と法的根拠
- ・ 各ハラスメントの典型的な事例と判断基準

2. ハラスメントの申告を受けたら —— 初動対応と調査体制の構築

- ・ 申告受付時に確認すべき事項と申告者への初期対応
- ・ 調査体制の組成（社内調査委員会、外部弁護士の活用等）
- ・ 役員が被申告者となった場合の留意点

3. 調査の内容 —— 証拠収集・ヒアリングの実務

- ・ 証拠収集の方法と留意点
- ・ ヒアリングの対象者選定と実施順序の考え方
- ・ ヒアリングにおける質問事項の検討（被害者・加害者・第三者それぞれのポイント）
- ・ ヒアリング記録の作成方法と証拠としての保全
- ・ 調査過程における秘密・プライバシー保護・二次被害防止の注意事項
（公益通報者保護法も踏まえて）

4. 調査後の対応 —— 認定・処分・再発防止

- ・ ハラスメントが認定された場合の加害者への処分・人事措置
（加害者が役員、従業員であるケースに場合分けして解説）
- ・ 被害者への説明・フォローアップ・再発防止策等

本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】安藤 翔 氏

2013年慶應義塾大学法科大学院修了（法務博士（専門職））。2014年弁護士登録（第一東京弁護士会）。2019年～2020年ニューヨークの大手総合商社に赴任。2022年米国 University of Virginia School of Law (LL.M.) 修了。人事・労務分野を主たる業務領域とし、国内外の企業に対して労務問題全般のアドバイスを提供している。ハラスメント調査や従業員による機密情報持ち出し等の労務コンプライアンスに関する調査について豊富な経験を有するほか、M&Aに伴う労務案件（労働契約承継法問題、カーブアウト案件等）にも数多く関与。「M&A×労働法」「個人情報・データプライバシー×労働法」「AI×労働法（HRテクノロジー）」「経済安全保障×労働法」等の交錯領域にも注力している。経営法曹会議員。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年4月28日(火)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

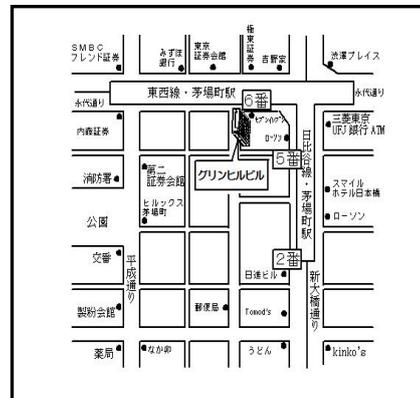
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき36,800円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)
ご記入いただきました個人情報(株)金融財務研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ 信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

基礎からわかるハラスメント調査の実務

参加申込書

2026年 月 日

【会場または Zoom】 4 / 28

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード` 1175 (Law-k261175)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	部課名			
	部課名			
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者	部課名		
	TEL	FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。